



水道運営審議会委員

- 職務内容 市長の諮問に応じて、水道事業の運営等について必要な事項を調査・審議していただきます。
- 任期 平成25年4月1日から2年間
- 募集人員 4人以内
- 応募資格 市内(長浜水道企業団の給水区域を除く)に在住・在勤・在学の方

下水道事業審議会委員

- 職務内容 市長の諮問に応じて、今後の市の下水道整備や料金のある方等について検討していただきます。
- 任期 平成25年4月1日から2年間
- 募集人員 5人以内
- 応募資格 市内に在住・在勤・在学の方

応募方法等(共通)

- 募集期間 2月12日(火)～3月8日(金)
- 選考方法 選考委員会において選考します。
- 応募方法
指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。応募用紙は、上下水道課(近江庁舎)のほか市役所各庁舎自治振興課や、市公式ウェブサイトでも入手できます。

お申し込み・お問い合わせ

土木部上下水道課(近江庁舎)
〒521-8601 米原市顔戸488番地3
☎52-6923 ☎52-4858
✉jouguesui@city.maibara.lg.jp

column コラム

審議会等の委員は 3つ以上 兼務できません



審議会等の附属機関は、市民のみなさんや有識者の方の意見を行政運営に的確に反映させるために設置しているものです。

市では、各附属機関が目的に応じた効果的な活動ができるよう、「米原市附属機関の設置および運営に関する基本方針」により、1人の人が原則3つ以上の上の委員を兼ねることがないよう定めています。

市政に 参画しませんか



市民委員を募集!

社会教育委員 および図書館協議会委員

- 職務内容 生涯学習、社会教育行政や図書館行政について、定例会議においてご意見・ご提言をいただきます。
- 任期 平成25年4月1日から2年間
- 募集人数 社会教育委員 3人以内
図書館協議会委員 2人以内
- 応募資格 満20歳以上(平成25年4月1日時点)の方で、市内に在住・在勤・在学の方

応募方法等(共通)

- 募集期間 2月15日(金)～2月26日(火)
- 選考方法 3月上旬に面接試験を行います。
- 応募方法
指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。応募用紙は生涯学習課のほか、各図書館、各公民館、市役所各庁舎自治振興課、市公式ウェブサイトでも入手できます。

お申し込み・お問い合わせ

社会教育委員 生涯学習課(ルッチプラザ内)
〒521-0242 米原市長岡1050番地1
☎55-8106 ☎55-4556
✉manabi@city.maibara.lg.jp

図書館協議会委員 山東図書館
〒521-0242 米原市長岡1050番地1
☎55-4554 ☎55-4557
✉santo-library@city.maibara.lg.jp